

# 脳卒中・循環器病対策基本法で何が変わるのか？

## －脳卒中診療の立場から－

中山博文<sup>†</sup>第73回国立病院総合医学会  
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 1 (34–37) 2021

### 要旨

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(以下、脳卒中・循環器病対策基本法)の核心は、国および都道府県が、脳卒中对策を総合的かつ計画的に推進するための基本的計画(国：循環器病対策推進基本計画；都道府県：都道府県循環器病対策推進計画)を策定し、それらに基づく施策を実施し、少なくとも6年毎に見直すという仕組みができることである。

これらの基本計画の策定の際には、医療従事者や患者・家族を含む関係者から構成される循環器病対策推進協議会/都道府県循環器病対策推進協議会の意見が反映される(協議会の設置は、国は義務、都道府県は努力目標)。

加えて、医療保険者、保健・医療・福祉従事者は国および地方公共団体が定める施策に協力することが責務とされ、国民も正しい知識を持って予防に取り組み、発症時に適切に対応することが求められている。この基本法によって、行政、医療保険者、保健・医療・福祉従事者、そして国民が協力して脳卒中征圧に取り組む体制ができることになる。

基本的施策として、啓発・予防、救急搬送と受け入れ体制の整備、救急救命士・救急隊員の研修、医療機関の整備、患者の生活の質の維持・向上、連携協力体制の整備、人材育成、情報収集・提供体制の整備、患者に対する相談支援の推進、研究の促進が挙げられており、基本計画において、それぞれについて取り組むべき施策と個別目標が設定される。

予防と発症時の対応等に関する国民啓発、救急搬送体制や医療体制の整備、消防隊・医療・福祉の連携、発症登録による実態把握、患者・家族支援等、脳卒中関係者の悲願の実現は、これからの働きかけ次第である。

**キーワード** 循環器病対策推進基本計画、都道府県循環器病対策推進計画、基本的施策、循環器病対策推進協議会

公益社団法人日本脳卒中協会 † 医師

著者連絡先：中山博文 公益社団法人日本脳卒中協会 〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-3-15共同ビル4F

e-mail：midmount@mbox.inet-osaka.or.jp

(2020年3月23日受付，2020年5月8日受理)

Expected Changes brought by the Stroke and Cardiovascular Disease Control Act : From the Perspective of Stroke Management

Hirofumi Nakayama, The Japan Stroke Association

(Received Mar. 23, 2020, Accepted May 8, 2020)

**Key Words** : Basic Plan to Promote Stroke and Cardiovascular Disease Control Programs, Prefectural Plan to Promote Stroke and Cardiovascular Disease Control Programs, basic measures, Stroke and Cardiovascular Disease Control Promotion Council

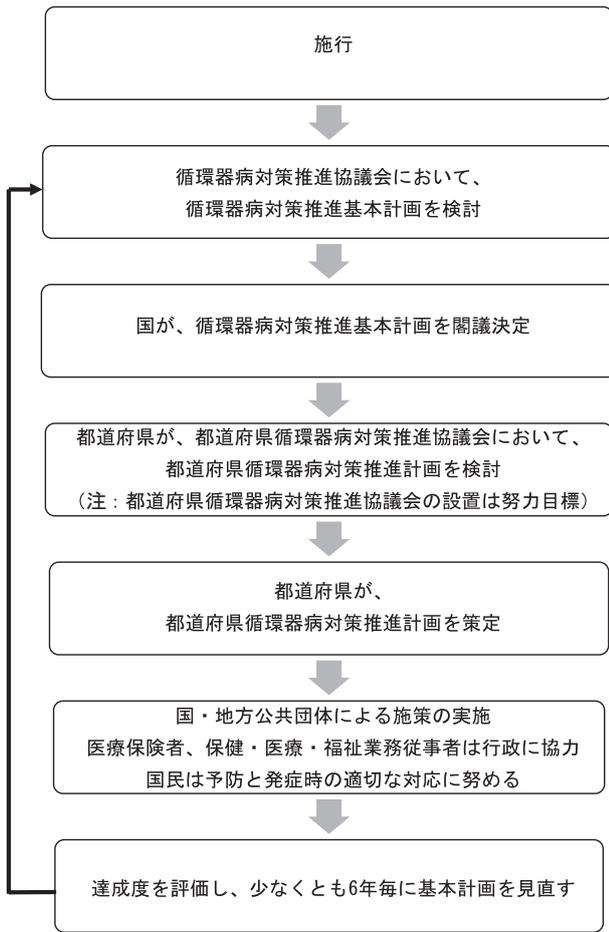


図1 脳卒中・循環器病対策基本法のしくみ

### 脳卒中・循環器病対策基本法施行までの経緯

理想的脳卒中对策は、1)生活習慣の改善, 血圧, 血糖, 脂質の管理, 心房細動の早期発見と管理による予防, 2)発症時の気づきと迅速な救急搬送要請, 3)ストロークユニットでの急性期治療, 脳梗塞ならば発症4.5時間以内のt-PAによる血栓溶解療法と8時間以内の血管内治療, 遠隔医療の活用, そして急性期からのリハビリテーション, 4)専門性と環境を備えた回復期リハビリ病棟でのリハビリテーション, 5)生活期の, かかりつけ医による再発予防と社会復帰, である。これらを実現するためには, 予防と発症時対応の啓発, 救急搬送体制の整備, 超急性期治療体制の全国的整備, 継ぎ目のない医療体制の確保が求められる。

これらの対策の実現には法律による対応が必要であるため, 日本脳卒中協会は2009年に脳卒中对策基本法要綱案を提唱し, 2014年には参議院にて議員立法として発議されたが, 残念ながら, 衆議院の解散

により廃案となった。当時, 個別疾患に対する基本法を制定することについて一部の国会会派から強い反対があり, 全会派の賛同がなければ議員立法が困難な国会事情から, 脳卒中对策基本法案の再発議はきわめて難しい状況であった。そのため, 対象疾患に心臓・血管病を加え, 日本脳卒中協会, 日本脳卒中学会, 日本循環器学会, 日本心臓財団が関係者に呼び掛けて, 「脳卒中・循環器病対策基本法の成立を求める会」が発足した。2018年12月6日に参議院厚生労働委員会にて「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中, 心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(以下, 脳卒中・循環器病対策基本法)<sup>1)2)</sup>が発議され, 12月10日, 第197回国会臨時会最終日に衆議院本会議にて可決。12月14日に公布された。

### 脳卒中・循環器病対策基本法の施行後の展開

脳卒中・循環器病対策基本法は, 公布後1年以内に施行され, 図1に示すプロセスが動き出す。2020年早々に厚生労働省に循環器病対策推進協議会が設置され, 国の循環器病対策推進基本計画の検討が開始される。

循環器病対策推進協議会は, 厚生労働大臣によって, 患者, 家族または遺族, 救急業務従事者, 保健, 医療または福祉業務従事者, 学識経験者から任命された20人以内の委員で構成され, その任期は2年と定められている。

循環器病対策推進協議会における検討の後, 政府は2020年夏頃, 循環器病対策推進基本計画を閣議決定し, 公表する見込みである。循環器病対策推進基本計画で挙げられる施策については, 具体的な目標とその達成の時期が示される(第9条)。

その後, 各都道府県が国の循環器病対策推進基本計画に基づいて, 都道府県循環器病対策推進計画を策定するので, 都道府県での施策の展開は, 2021年4月頃からになると思われる。都道府県は, 都道府県循環器病対策推進計画の策定に当たって都道府県循環器病対策推進協議会を置くよう努め, その意見を聞かなければならず, その構成は国の循環器病対策推進協議会と同じである(第11・21条)。

都道府県循環器病対策推進計画は, 医療法に基づく医療計画や健康増進法に基づく都道府県健康増進計画など既存の計画との整合性を保つように策定され, これまでそれぞれの計画で個別に策定されてきた脳卒中・循環器病対策が, 保健, 医療などの行政

表1 循環器病対策推進基本計画によって推進が期待される施策の例

基本的施策	条文	推進が期待される施策の例
予防と発症時の対応に関する啓発、 予防の推進	第12条	行政・保険者による啓発・広報の推進、 禁煙・受動喫煙の防止など予防のための施策
救急搬送体制および受け入れ体制の整備、救 急救命士および救急隊員の研修	第13条	脳卒中疑い患者の搬送プロトコルの策定とその研修
医療機関の整備、医療機関間の連携協力体制 の整備	第14条	地域ごとの脳卒中センター、 遠隔診療支援体制などの整備
消防、保健、医療および福祉サービス提供機 関の連携協力体制の整備	第16条	救急隊員と医療機関の連携、 脳卒中地域連携バスの様式の全国共通化
保健、医療または福祉の業務に従事する者の 育成・資質の向上	第17条	機械的血栓回収療法施行医の育成、 患者支援相談を行う相談員などの研修
患者の生活の質の維持向上、 保健、医療および福祉に関する情報の収集お よび提供を行う体制の整備、 患者・家族その他の関係者に対する相談支援 等の推進	第15条 第18条第1項	相談窓口の設置、 社会資源情報の開示
全国の症例に係る情報の収集および提供を行 う体制を整備	第18条	発症登録事業、 地域における発症状況・治療状況・転帰の把握
研究の促進等	第19条	研究助成

の垣根を越えて横断的、包括的に展開されることが期待される。

ここまでのプロセスを経て、ようやく循環器病対策推進基本計画が定める施策が展開されるわけであるが、その後はどうなるのであろうか。第9条第6項は、政府にこれらの目標の達成状況を調査し、その結果を公表することを義務付けている。加えて、予防、保健、医療、福祉の状況の変化、研究の進歩、施策の効果に関する評価を踏まえて、国の循環器病対策推進基本計画および都道府県循環器病対策推進計画は、少なくとも6年毎に検討・修正され（第9条第7項）、いわゆるPDCA（plan-do-check-act）サイクルが回ることになる。

ながら、心房細動の症状を知っている市民は少なく、心房細動の半数は自覚症状がなく<sup>4)</sup>、また、半数は発作性である<sup>5)</sup>。そのため、早期発見には心房細動の症状の市民啓発と検脈の普及が必要である。この基本法によって、学校教育・行政の広報誌・地域保健活動による市民啓発、特定健診やかかりつけ医の日常診療での検脈・心電図検査・不規則脈波検出機能付血圧計によるスクリーニングの推進が期待される。加えて、特定健診でみつかった不整脈疑いの健診受診者に対する医療機関受診勧奨や国保データベースとレセプトデータによる受診状況のモニターによって、心房細動発見後の適切な抗凝固療法の開始と継続が促進される。

## 循環器病対策推進基本計画

循環器病対策推進基本計画に挙げられる基本的施策と、それによって推進が期待される施策の例を表1に示す。具体例として、心房細動による脳梗塞予防を考えてみたい。早期に心房細動を発見して適切な抗凝固療法を実施することによって、心房細動による脳梗塞は6割予防できることが報告されている<sup>3)</sup>。しかし

## おわりに

この基本法を活かすためには、実効性のある循環器病対策推進基本計画と都道府県循環器病対策推進計画を策定し、それに基づく施策を実現させなければならない。脳卒中征圧のために、国立病院機構関係者の皆様のご協力をお願いする。

〈本論文は第73回国立病院総合医学会シンポジウム「脳卒中・循環器病対策基本法成立で何が変わるのか？－それぞれの立場から期待すること－」において「脳卒中・循環器病対策基本法で何が変わるのか？ 脳卒中診療の立場から」として発表した内容に加筆したものである〉

**著者の利益相反：**本論文発表内容に関連して申告なし。

---

[文献]

- 1) <https://houseikyoku.sangiin.go.jp/bill/pdf/h30-105.pdf>
- 2) Nakayama H, Minematsu K, Yamaguchi T et al. Approval of Stroke and Cardiovascular Disease Control Act in Japan : Comprehensive nationwide approach for prevention, treatment, and patients' support. *Int J Stroke*. 2020 ; **15** : 7–8.
- 3) Hart RG, Pearce LA, Aguilar MI. Meta-analysis: antithrombotic therapy to prevent stroke in patients who have nonvalvular atrial fibrillation. *Ann Intern Med*. 2007 ; **146** : 857–67.
- 4) Senoo K, Suzuki S, Sagara K, et al. Distribution of first-detected atrial fibrillation patients without structural heart diseases in symptom classifications. *Circ J*. 2012 ; **76** : 1020–3.
- 5) Akao M, Chun YH, Wada H et al. Current status of clinical background of patients with atrial fibrillation in a community-based survey: the Fushimi AF Registry. *J Cardiol*. 2013 ; **61** : 260–6.